個人7

受 令和 6年8月 27日 付 午前·午後 **9**時**00**分

一般質問(代表(個人)通告書

令和6年 8月27日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 市原 誠二

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により9月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

- 1 質問事項 __2 件
- 2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁
	再質問以降 質問事項 (大項目) ごとに一問一答
0	1回目から 質問事項(大項目)ごとに一問一答

┗____選択する方法に○を付す。



別紙

質問事項

養育費不払防止に向けた離婚手続時の証書作成補助について

No. 1

養育費の不払を防ぐため、離婚時に支払の取決めを定める公正証書の作成を補助する制度の導入を提案します。公正証書は公証役場で作成され、不払時の強制執行を認める条項を記載することで、相手の給与や預貯金の差押えが可能です。

口約束や簡単な文章ではトラブルが発生することもあります。子供の成長を支えるために、公正証書作成の補助制度を通じて養育費不払の防止に取り組む必要があると考え以下3点伺います。

要

- (1) 相談事例(養育費不払トラブル)について
- (2)離婚届記載の養育費欄の記入内容の確認と担当課を超えた連携について

旨

(3) 離婚手続時の公正証書作成補助について

【データ】

厚生労働省「令和5年(2023)人口動態統計月報年計(概数)の概況」によると、令和5年の離婚件数は18万3,808組で前年より4,709組増加しております。

また、同省の「令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果の概要(抜粋)」で「母子世帯」について、養育費の取決め状況は、「取り決めをしている」が母子世帯で46.7%。離婚した父親からの養育費の受給状況は、「現在も受けている」が28.1%で、取り決めた比率より受給の状況が約18%も減少しており、養育費支払の継続性に課題があることは明らかです。

なお、養育費の世帯平均月額は、子ども一人で 40,468 円、二人で 57,954 円 という状況です。

質問事項

瀬戸旭も一やっこネットワークの現状と活用度の向上に向け

No. 2

て

尾張旭市では、瀬戸市などと連携した在宅医療と介護の連携を推進するための「瀬戸旭も一やっこネットワーク」を導入しています。この「瀬戸旭も一やっこネットワーク」の現状と活用度の向上に向け、以下3点伺います。

- (1) 「瀬戸旭も一やっこネットワーク」導入の目的と効果について
- (2) 現状の「瀬戸旭も一やっこネットワーク」の活用状況について

要

(3) 「瀬戸旭も一やっこネットワーク」の活用度の向上に向けた対応について

旨

※ 申し合わせ事項に留意する。